

平成29年第4回東大和市議会定例会会議録第24号

平成29年12月5日（火曜日）

出席議員（20名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	関田貢君	8番	中村庄一郎君
9番	和地仁美君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	16番	佐竹康彦君
17番	荒幡伸一君	18番	中間建二君
19番	東口正美君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（24名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	広沢光政君	総務部参事	東栄一君
市民部長	村上敏彰君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	田口茂夫君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	阿部晴彦君	社会教育部長	小俣学君
財政課長	川口莊一君	職員課長	矢吹勇一君
保険年金課長	越中洋君	保育課長	宮鍋和志君
生活福祉課長	川田貴之君	障害福祉課長	小川則之君

建 築 課 長 中 橋 健 君
区 画 整 理 課 長 水 村 隆 市 君

下 水 道 課 長 廣 瀬 裕 君
社 会 教 育 課 長 佐 伯 芳 幸 君

議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
 - (1) 市長報告
 - (2) 議長報告
- 第 4 第 6 号報告 専決処分の報告について
- 第 5 第 4 5 号議案 専決処分の承認について
- 第 6 第 4 6 号議案 東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例
- 第 7 第 4 7 号議案 東大和市立やまとあけぼの学園条例の一部を改正する条例
- 第 8 第 4 8 号議案 平成 2 9 年度東大和市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 9 第 4 9 号議案 平成 2 9 年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 0 第 5 0 号議案 平成 2 9 年度東大和市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 1 第 5 1 号議案 平成 2 9 年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 2 第 5 2 号議案 平成 2 9 年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 3 第 5 3 号議案 平成 2 9 年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 4 陳情の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 から第 1 4 まで

午前 9時32分 開会・開議

○議長（押本 修君） ただいまから、平成29年第4回東大和市議会定例会を開会いたします。

○議長（押本 修君） 直ちに、本日の会議を開きます。

○議長（押本 修君） ここで、本定例会における会期等議会運営に関する件について、議会運営委員会委員長、中野志乃夫議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） おはようございます。

平成29年第4回定例会、議運委員長報告をさせていただきます。

去る11月30日、議会運営委員会が開催されましたので御報告申し上げます。

まず、定例会の会期であります、本日12月5日より12月19日までの15日間といたします。

会議録署名議員は、4番 実川圭子議員、17番 荒幡伸一議員の2名であります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長・議長の諸報告の後、第6号報告、第45号議案から第53号議案を順次審議した後、会期中審査分の陳情の付託を行います。

12月6日から8日及び11日から12日の5日間は一般質問となります。

12月13日から18日までの6日間は本会議を休会とし、その間に常任委員会等を開催いたします。

常任委員会等の日程について申し上げます。

12月13日、午前9時半から総務委員会を、12月14日、午前9時半から厚生文教委員会を、12月15日、午前9時半から建設環境委員会の開催を予定しております。

また、12月18日、午前9時半から議会運営委員会の開催を予定しておりますが、閉会中審査分の請願及び陳情、議員提出議案の提出などの審査案件がない場合は開催いたしません。

12月19日、最終日は、常任委員会審査報告、議員提出議案審議、請願及び陳情の付託を行い、継続審査、特定事件調査、議員派遣を議決した後、閉会となります。

議員提出議案の提出期限は、12月11日、正午となります。

閉会中審査分の請願及び陳情の提出期限は、12月15日、正午であります。

今定例会での一般質問通告者は17名です。

陳情3件の付託先等について当委員会で審議した結果、陳情1件は議長預かりとし、委員会に審査を付託する陳情は2件となりました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（押本 修君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長より指名をいたします。

4番 実川圭子 議員

17番 荒幡伸一 議員

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（押本 修君） 日程第2 会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月5日から12月19日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

日程第3 諸報告

○議長（押本 修君） 日程第3 諸報告を行います。

初めに、市長報告を行います。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

市長報告を申し上げます。

主として、関連する団体への出席、特に市長会関係の主な議事について申し上げるものでございます。

資料を御配付いたしましたので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

初めに、10月18日に東京都市長会役員会が開催されました。

議事1の東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等についてであります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時におけるアスリートや観客の安全確保等を目的として、治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策及び感染症対策など、各種事態を想定した対処要領の策定を検討することなどについて、東京都から報告がありました。

次に、議事2の多摩の振興プランについてであります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等の世情の変化を受け、多摩の振興プランを策定したことについて、東京都から報告がありました。

次に、議事3の多摩観光推進協議会についてであります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、広域的に観光事業を展開し、多摩地域の観光振興や産業振興につなげることを目的とした協議会を設置することなどについて、東京都から報告がありました。

次に、議事4の平成29年人事委員会勧告等の概要についてであります。職員と民間従業員の給与比較を踏まえ、例月給に関しては、公民較差が極めて小さいことから改定を見送り、特別給に関しては、格差是正のための引き上げが勧告されたことなどについて、東京都から報告がありました。

次に、議事5の東京都市長会役員員の選任についてであります。武蔵野市長の改選に伴い、東京都市長会の役員改選が行われ、新たに副会長として町田市長が、監事として福生市長が、それぞれ就任することとなりました。

次に、議事6の平成30年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項（案）についてであります。最重点要

望事項に、多摩の振興のための市町村への財政支援の枠組みの創設などを位置づけるとともに、重点要望事項には、昨年度と比較して2項目の増となる46項目を取りまとめ、都知事に要望することとし、これを決定いたしました。

なお、その他の議事につきましては、これを決定、承認いたしました。

次に、10月25日に東京都市長会が開催されました。

議事につきましては、10月18日開催の東京都市長会役員会と同様であります。

次に、11月20日に東京都市長会役員会が開催されました。

議事1の東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会についてであります。水防法の規定に基づき、洪水氾濫被害の軽減を図るための対策を推進することを目的とした協議会を設置することについて、東京都から報告がありました。

次に、議事2の東京都国民健康保険運営方針（案）及び30年度仮係数による納付金等算定についてであります。区市町村と協議を重ねた結果まとめられた広域化後の東京都国民健康保険運営方針の案、並びに仮係数により試算された平成30年度納付金の算定結果について、東京都から報告がありました。

次に、議事3の認知症の人の地域生活を支援する取り組みについてであります。認知症患者が可能な限り住みなれた地域で暮らし続けられるよう、地域の対応力を高めるための取り組みを行うことについて、東京都から報告がありました。

次に、議事4の後期高齢者医療広域連合からの報告についてであります。11月1日開催の後期高齢者医療広域連合協議会で承認された平成30年度及び31年度の保険料率の算定案等について、東京都後期高齢者医療広域連合から報告がありました。

次に、議事5の「国際金融都市・東京」構想についてであります。東京について、外国銀行数が少ないなど、世界の主要都市におくれをとっている状況を打開するための構想を策定したことについて、東京都から報告がありました。

次に、議事7の平成30年度都市税財源の充実確保についてであります。平成30年度の税制改正を見据えた地元選出国會議員等への要請活動を行うことについて協議し、決定いたしました。

なお、その他の議事につきましては、これを決定、承認いたしました。

次に、11月24日、都市町村協議会が開催され、10月25日開催の東京都市長会において決定した平成30年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項に基づく要望活動を、都知事に対して行いました。

また、平成28年度都市町村協議会歳入歳出決算に係る審議及び多摩・島しょ地域における広域連携に係る意見交換を行いました。

次に、11月27日に東京都市長会が開催されました。

議事につきましては、11月20日開催の東京都市長会の役員会と同様であります。

以上で、市長報告を終わります。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 報告が終わりました。

質疑があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で市長報告を終了いたします。

次に、議長報告であります、議長職を副議長と交代いたします。

〔議長退席、副議長着席〕

○副議長（蜂須賀千雅君） 議長報告終了までの間、議長職を交代をいたします。

それでは、議長報告を行います。

〔議長 押本 修君 登壇〕

○議長（押本 修君） それでは、平成29年第3回市議会定例会報告以降の議長報告を申し上げます。

まず初めに、10月1日に八王子市市制施行100周年記念式典が、オリンパスホール八王子で開催され、出席いたしました。

次に、10月24日に第28回東京都道路整備事業推進大会が砂防会館で開催され、建設環境委員会の根岸聡彦委員長を初め、荒幡伸一副委員長、関田正民委員、二宮由子委員とともに参加をいたしました。

国土交通省道路局長及び東京都建設局長の講演の後、意見発表に続き、武蔵村山市長による大会宣言及び西東京市長による大会決議が行われ、国及び東京都へ陳情活動を行うことが決定されました。

次に、11月3日に武蔵野市市制施行70周年記念式典が武蔵野市民文化会館で開催され、出席をいたしました。また、同日、国立市市制施行50周年記念式典が、くにたち市民芸術小ホールで開催され、出席をいたしました。

次に、11月21日に東京都市議会議長会理事会が、東京自治会館で開催されました。

議事では、平成29年8月8日以降の会務報告のほか、全国市議会議長会理事会及び評議員会の会議結果などの報告が行われました。

次に、平成30年度東京都市議会議長会事業計画（案）につきまして、原案どおり決定いたしました。この中で、東京都26市の議員及び事務局職員を対象とした議員研修会を、平成31年の2月に開催する予定であることが提案されました。

次に、平成30年度同議長会歳入歳出予算（案）につきまして、主に平成30年度に東京都支部が関東市議会議長会の会長となることから、同議長会交付金支出基準に基づき、負担金及び交付金として670万円を新たに計上したことにより、歳入歳出それぞれ1,924万6,000円とする予算（案）が提案されました。

次に、平成30年度同議長会関係役員（案）につきましては、会長に町田市議会議長、副会長に小金井市議会議長と東久留米市議会議長とする内容で提案がありました。

次に、平成29年度東京都市議会議員研修会につきましては、来年2月8日、木曜日に府中の森芸術劇場におきまして、講師に日本総合研究所、主席研究員の藻谷浩介氏を迎え、「これからの観光振興と商店街の活性化」をテーマに行うとの提案がありました。

以上の内容について、理事会として全て承認をいたしました。

理事会終了後に東京都市議会議長会定例総会が東京自治会館で開催されましたが、先ほど報告いたしました理事会の内容のとおり、定例総会におきましても報告、承認されました。

報告は以上であります、ただいま御報告いたしました関係資料につきましては、事務局に整理してありますので、後ほど御参照いただければと存じます。

以上で議長報告を終わります。

○副議長（蜂須賀千雅君） 議長報告が終わりました。

質疑があれば承ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔議長 押本 修君 降壇〕

○副議長（蜂須賀千雅君） 以上で議長報告を終了いたします。

議長職を交代をいたします。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（押本 修君） 以上で諸報告を終了いたします。

日程第4 第6号報告 専決処分の報告について

○議長（押本 修君） 日程第4 第6号報告 専決処分の報告について、本件の報告を行います。

報告を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました第6号報告 専決処分の報告につきまして、御説明を申し上げます。

御報告の内容は、平成29年1月12日に発生いたしましたインターロッキングブロックがたつきによる人身事故の損害賠償についてであります。

議会の議決により指定されました「損害賠償額の決定及び和解に関する市長の専決処分について」に基づき、平成29年10月18日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

損害賠償額につきましては4,030円で、相手方はお手元の議案書に記載のとおりであります。

事故の概要について御説明申し上げます。

本件は、平成29年1月12日、木曜日、午前9時30分ごろ、東大和市桜が丘1丁目1418番地の3、東大和市駅前広場において、相手方が歩いていたところ、インターロッキングブロックに段差ができていた箇所につまずいて転倒し、右手を負傷したものであります。

損害賠償につきましては、事故の状況から市に過失があるといたしまして示談をしたもので、相手方のけがの治療費として4,030円を市が支払うものであります。

相手方へ支払います損害賠償金は、社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額補填される予定であります。

事故後につきましては、再発防止のため、東大和市駅前広場及び玉川上水駅前広場のインターロッキングブロックのがたつきを点検し、修繕をいたしました。今後、より一層の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

以上で、第6号報告を終了いたします。

日程第5 第45号議案 専決処分の承認について

○議長（押本 修君） 日程第5 第45号議案 専決処分の承認について、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第45号議案 専決処分の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

専決処分をいたしましたのは、平成29年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。

衆議院の解散に伴いまして、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る予算の補正が必要となりましたが、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年9月29日において、専決処分をさせていただいたものでございます。

このため同条第3項の規定に基づき、本議会におきまして御報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,283万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億7,147万円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。

第1表歳入歳出予算補正につきまして、御説明申し上げます。

1の歳入であります。

第14款の都支出金は4,283万5,000円の増額で、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金の計上であります。

次に、3ページの2の歳出であります。

第2款の総務費は4,283万5,000円の増額で、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費の計上であります。

以上であります。事項別明細書につきましては、省略をさせていただきたいと存じます。よろしく御願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第45号議案 専決処分の承認について、本案を承認と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を承認と決します。

日程第6 第46号議案 東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例

○議長（押本 修君） 日程第6 第46号議案 東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第46号議案 東大和市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

初めに、条例制定の背景について御説明申し上げます。

平成27年4月、国は都市農業の振興に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する目的で都市農業振興基本法を制定いたしました。同法第9条の規定に基づき、政府が定めました都市農業振興基本計画では、都市農業の多様な機能を再評価し、都市農地を「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へ大きく転換しています。

このような背景によりまして、平成29年6月、生産緑地法が改正され、現行で「500平方メートル以上」とされている生産緑地地区の面積要件を、条例で定めることにより、300平方メートルまで緩和することが可能となりましたことから、良好な都市環境の形成に資する身近な都市農地を生産緑地地区として保全するため、生産緑地地区の区域の規模を「300平方メートル以上」と定める条例の制定を御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

第1条は、趣旨の規定であります。

生産緑地法の規定により、生産緑地地区に定めることができる区域の規模について定めるものとしております。

第2条は、規模の規定であります。

条例で定める区域の規模を「300平方メートル以上」とするものであります。

最後に、附則であります。条例の施行日を平成30年1月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

本案は会議規則第36条第1項の規定により、建設環境委員会に審査を付託いたします。

日程第7 第47号議案 東大和市立やまとあけぼの学園条例の一部を改正する条例

○議長（押本 修君） 日程第7 第47号議案 東大和市立やまとあけぼの学園条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第47号議案 東大和市立やまとあけぼの学園条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

今回の改正は、児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正により、各法律の一部の条項に移動が生じたことから、その条項を引用する本条例の一部改正を御提案申し上げるものであります。

内容につきまして、御説明申し上げます。

第3条は、やまとあけぼの学園で実施する「事業」についての規定であります。この条の第2号で引用しております児童福祉法第6条の2の2の規定に新たな項が追加されました。さらに同条第3号で引用しております障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条の規定にも項が追加されたことから、法改正後の条項に適合するように、引用条項の改正を行うものであります。

なお、この改正は、事業内容に影響を与えるものではございません。

最後に、附則であります。条例の施行日を改正法の施行日に合わせて、平成30年4月1日とするものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第47号議案 東大和市立やまとあけぼの学園条例の一部を改正する条例、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第8 第48号議案 平成29年度東大和市一般会計補正予算（第4号）

○議長（押本 修君） 日程第8 第48号議案 平成29年度東大和市一般会計補正予算（第4号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第48号議案 平成29年度東大和市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

平成29年度の予算執行も下半期となり、残り数カ月の執行期間となってまいりましたが、民間保育園等におけます児童の安全対策に係る経費の計上や、生活保護費等の増額に加え、職員の人事異動等に伴う各科目の職員人件費と各特別会計繰出金の増減等の歳入歳出予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,934万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億81万1,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。ここでは各款におけます主な補正項目の御説明とさせていただきます。

1の歳入であります。

第11款の分担金及び負担金は64万2,000円の増額で、老人ホーム措置費一部負担金の増額であります。

第13款の国庫支出金は1億3,859万6,000円の増額で、生活保護費負担金の増額等であります。

第14款の都支支出金は2,178万8,000円の増額で、民間保育園等におけます児童の安全対策に係る子供家庭支援包括補助事業補助金の増額等であります。

第15款の財産収入は391万4,000円の増額で、小平・村山・大和衛生組合への市有財産の貸し付けに伴う財産貸付収入の増額であります。

第17款の繰入金は6,440万1,000円の増額で、財政調整基金取り崩しの増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の議会費は70万9,000円の増額で、職員人件費の増額であります。

第2款の総務費は2,601万9,000円の減額で、職員人件費の減額と賦課事務費等の増額であります。

第3款の民生費は2億2,625万1,000円の増額で、民間保育園運営委託・補助事業費及び生活保護援護事業費の増額等であります。

第4款の衛生費は156万4,000円の減額で、職員人件費の減額等であります。

第6款の農林業費は94万4,000円の増額で、職員人件費の増額であります。

第7款の商工費は934万円の増額で、職員人件費の増額であります。

4ページをごらんいただきたいと存じます。

第8款の土木費は225万1,000円の増額で、職員人件費及び市営住宅管理費の増額等であります。

第9款の消防費は113万4,000円の増額で、消防施設管理費の増額であります。

第10款の教育費は1,629万5,000円の増額で、職員人件費及び小・中学校運営費の増額等であります。

以上であります。事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

○企画財政部長(田代雄己君) これより、事項別明細書の説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

歳入の説明を申し上げます。

11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は64万2,000円の増額であります。入所者の増に伴います老人ホーム措置費一部負担金の増額であります。

9ページをお開きください。

13款国庫支出金1億3,859万6,000円の増額であります。

1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金は1億3,548万1,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は317万6,000円の増額であります。対象経費の見込み増に伴います障害者自立支援

補装具費負担金の増額であります。

2節児童福祉費負担金は58万7,000円の増額であります、事業所内保育事業費の計上に伴います地域型保育給付費負担金の増額であります。

3節生活保護費負担金は1億3,171万8,000円の増額であります、医療扶助等の対象経費の見込み増に伴うものであります。

2項国庫補助金は311万5,000円の増額であります。

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は66万8,000円の増額であります、社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金の増額であります。

2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金は244万7,000円の増額であります。

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は179万5,000円の計上であります、介護事業所におけるスプリンクラー等の防火設備の整備に対するものであります。

地域生活支援事業費補助金は65万2,000円の増額であります、障害者福祉システム修正委託料に対するものであります。

11ページをお開きください。

14款都支出金は2,178万8,000円の増額であります。

1項都負担金、1目民生費都負担金は188万1,000円の増額であります。

1節社会福祉費負担金は158万8,000円の増額であります、対象経費の見込み増に伴います障害者自立支援補装具費負担金の増額であります。

2節児童福祉費負担金は29万3,000円の増額であります、事業所内保育事業費の計上に伴います地域型保育給付費負担金の増額であります。

2項都補助金は1,990万7,000円の増額であります。

1目総務費都補助金、2節総務管理費補助金は24万9,000円の増額であります。

スポーツ振興等事業費補助金は24万9,000円の計上であります、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催機運醸成等として、成人式で配布しますスポーツタオルの購入経費に係るものであります。

2目民生費都補助金は1,694万5,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は94万5,000円の増額であります、対象者の増に伴います重度脳性麻痺者介護事業費補助金の増額であります。

2節児童福祉費補助金は1,600万円の増額であります、民間保育園等におけます児童の安全対策として、ベビーセンサー等の整備に係る子供家庭支援包括補助事業補助金の増額であります。

7目消防費都補助金、1節消防費補助金は93万6,000円の計上であります、市町村消防団用防火衣整備費補助金によるものであります。

8目教育費都補助金は177万7,000円の増額であります。

2節小学校費補助金は137万4,000円の増額であります、学校トイレの洋式化工事に係る公立学校施設トイレ整備支援事業補助金の計上によるものであります。

4節社会教育費補助金は34万1,000円の増額であります、中央公民館と蔵敷公民館における外国人との交流事業に係るスポーツ振興等事業費補助金の計上によるものであります。

6節幼稚園費補助金は6万2,000円の増額であります、被災幼児就園支援事業補助金の計上によるもので

あります。

13ページをお開きください。

15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入は391万4,000円の増額であります。

(仮称)3市共同資源物処理施設の事業用地として、小平・村山・大和衛生組合に市有地を貸し付けることに伴います市有財産貸付収入の増額であります。

15ページをお開きください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は6,440万1,000円の増額であります。

一般会計補正予算(第4号)の財源調整として、財政調整基金の取り崩しを増額するものであります。

以上のようにいたしまして、歳入の補正予算額は2億2,934万1,000円の増額で、補正後の予算額は324億81万1,000円となるものであります。

17ページをお開きください。

歳出の説明を申し上げます。

1款1項1目議会費、1の職員人件費は70万9,000円の増額であります。

職員人件費の補正につきましては、各款に計上しておりますが、当初予算後における人事異動等に伴う給料や、職員手当等の増減が主な内容で、ここで一括して説明させていただきまして、各款での説明は省略させていただきます。

53ページをお開きください。

補正予算給与費明細書であります。

初めに、1の特別職の表の下段の比較の区分になりますが、長等につきましては、共済費を17万円増額するものであります。

また、その他の特別職につきましては、就学相談事業に係る嘱託員の社会保険料を33万2,000円増額するものであります。

次に、54ページの2、一般職の(1)総括の表であります。給与費のうち給料は1,886万5,000円の減額、職員手当は2,078万4,000円の増額、共済費は125万円の減額で、合計では66万9,000円の増額であります。

55ページをお開きください。

(2)給料及び職員手当の増減額の明細の表であります。

給料は1,886万5,000円の減額で、職員の異動等による減分で、職員数は4人の減であります。

職員手当は2,078万4,000円の増額で、内訳としまして、職員の異動等による減分が1,566万5,000円、時間外勤務手当の増分が3,644万9,000円であります。

職員人件費の説明は以上であります。

恐れ入ります。19ページにお戻りください。

2款総務費は2,601万9,000円の減額であります。

1項総務管理費は2,350万5,000円の減額であります。

1目一般管理費、1の職員人件費は2,502万6,000円の減額であります。

7目企画費は51万8,000円の増額であります。

1の企画業務費は49万9,000円の増額であります。成人式で配布しますスポーツタオルの購入に係る消耗

品費の増額であります。

10の公共施設等マネジメント事業費は1万9,000円の増額であります、普通旅費の増額であります。

10目電算管理費、2の社会保障・税番号制度関連システム整備事業費は100万3,000円の増額であります、中間サーバの標準レイアウトの変更に伴いますシステム修正委託料の増額であります。

21ページをお開きください。

2項徴税費は184万4,000円の減額であります。

1目税務総務費、1の職員人件費は454万4,000円の減額であります。

2目賦課徴収費、1の賦課事務費は270万円の増額であります、平成30年度課税に係る基幹系システム修正委託料の計上であります。

3項1目戸籍住民基本台帳費、1の職員人件費は249万2,000円の増額であります。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費の1の職員人件費は366万4,000円の減額であります。

23ページをお開きください。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、1の職員人件費は4,000円の増額であります。

5項1目監査委員費、1の職員人件費は49万8,000円の増額であります。

25ページをお開きください。

恐れ入ります。監査のところですね、「6項」が正しい項目となります。もう一度申し上げます。

6項1目監査委員費、1の職員人件費は49万8,000円の増額であります。

それでは、25ページをお開きください。

3款民生費は2億2,625万1,000円の増額であります。

1項社会福祉費は2,414万3,000円の増額であります。

1目社会福祉総務費は1,112万6,000円の増額であります。

1の職員人件費は409万4,000円の増額であります。

2の国民健康保険事業特別会計繰出金は119万円の増額、4の介護保険事業特別会計繰出金は431万2,000円の増額、5の後期高齢者医療特別会計繰出金は153万円の増額であります、今回の特別会計の補正予算に伴うものであります。

3目老人福祉費は419万3,000円の増額であります。

2の老人ホーム措置事業費は239万8,000円の増額であります、老人ホームの入所者の増に伴います措置費等の増額であります。

27ページをお開きください。

10の介護サービス事業者支援等事業費は179万5,000円の増額であります、介護事業所におけますプリンター等の防火設備の整備に係る地域介護・福祉空間整備等事業費補助金の計上であります。

4目障害者福祉費は882万4,000円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は149万4,000円の増額であります、障害者福祉システム修正委託料の計上等であります。

5の自立支援医療・補装具給付事業費は638万5,000円の増額であります、対象者等の見込み増に伴います補装具費等の増額であります。

7の在宅障害者支援事業費は94万5,000円の増額であります、対象者の増に伴います重度脳性麻痺者介護

人報償の増額であります。

2項児童福祉費は997万6,000円の増額であります。

1目児童福祉総務費は1,109万9,000円の増額であります。

1の職員人件費は1,086万7,000円の増額であります。

29ページをお開きください。

15の心身障害児福祉手当支給事業費は23万2,000円の増額であります、手当支給費の増額であります。

2目児童措置費は1,723万7,000円の増額であります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は1,000万円の増額であります、民間保育園10園に対します児童の安全対策強化事業補助金の計上であります。

5の認証保育所補助事業費は100万円の増額であります、認証保育所1園に対します児童の安全対策強化事業補助金の計上であります。

6の認定こども園事業費は100万円の増額であります、認定こども園1園に対します児童の安全対策強化事業補助金の計上であります。

7の小規模保育事業費は200万円の増額であります、小規模保育園2園に対します児童の安全対策強化事業補助金の計上であります。

8の家庭的保育事業費は200万円の増額であります、家庭的保育所2カ所に対します児童の安全対策強化事業補助金の計上であります。

9の事業所内保育事業費は123万7,000円の計上であります、府中市にあります事業所内保育所に通園する児童に係る地域型保育給付費補助金の計上であります。

31ページをお開きください。

3目市立保育園費、1の職員人件費は1,080万7,000円の減額であります。

8目心身障害児通所施設費、1の職員人件費は755万3,000円の減額であります。

3項生活保護費は1億8,937万6,000円の増額であります。

1目生活保護総務費、1の職員人件費は1,375万1,000円の増額であります。

2目扶助費、2の生活保護援護事業費は1億7,562万5,000円の増額であります、医療扶助等の見込み増に伴う生活保護費の増額であります。

33ページをお開きください。

4項1目国民年金費、1の職員人件費は275万6,000円の増額であります。

35ページをお開きください。

4款衛生費は156万4,000円の減額であります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、1の職員人件費は291万4,000円の増額であります。

8目公害対策費、1の公害対策事業費は1万5,000円の増額であります、普通旅費の増額であります。

2項清掃費、1目清掃総務費、1の職員人件費は449万3,000円の減額であります。

37ページをお開きください。

6款農林業費、1項農業費、2目農業総務費、1の職員人件費は94万4,000円の増額であります。

39ページをお開きください。

7款1項商工費、1目商工総務費、1の職員人件費は934万円の増額であります。

41ページをお開きください。

8款土木費は225万1,000円の増額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費、1の職員人件費は251万9,000円の減額であります。

失礼しました。金額です。251万7,000円の減額であります。

3項都市計画費は91万8,000円の増額であります。

1目都市計画総務費、1の職員人件費は116万8,000円の増額であります。

2目下水道費、1の下水道事業特別会計繰出金は27万円の減額であります。今回の特別会計の補正予算に伴うものであります。

5目土地区画整理費、1の土地区画整理事業特別会計繰出金は2万円の増額であります。今回の特別会計の補正予算に伴うものであります。

43ページをお開きください。

4項住宅費、1目住宅管理費、1の市営住宅管理費は385万円の増額であります。市営住宅解体工事費を2棟分増額するものであります。

45ページをお開きください。

9款1項消防費、3目消防施設費、1の消防施設管理費は113万4,000円の増額であります。老朽化した消防用警鐘台の解体等工事費の計上であります。

47ページをお開きください。

10款教育費は1,629万5,000円の増額であります。

1項教育総務費は22万6,000円の増額であります。

2目事務局費、1の職員人件費は27万3,000円の減額であります。

3目教育指導費、1の就学相談事業費は49万9,000円の増額であります。嘱託員社会保険料等の増額であります。

2項小学校費、1目学校管理費、1の小学校運営費は495万円の増額であります。施設維持改修工事費の増額であります。

3項中学校費、1目学校管理費、1の中学校運営費は285万円の増額であります。施設維持改修工事費の増額であります。

49ページをお開きください。

4項社会教育費は637万4,000円の増額であります。

1目社会教育総務費、1の職員人件費は600万7,000円の増額であります。

2目公民館費は36万7,000円の増額であります。

1の中央公民館事業費は15万8,000円の増額であります。食文化を通じた外国人との交流事業で使用しますワイヤレスマイク対応アンプ購入費の計上であります。

4の蔵敷公民館事業費は20万9,000円の増額であります。市民と外国人との交流事業に係る消耗品費の増額等であります。

5項保健体育費は189万5,000円の増額であります。

1目保健体育総務費、1の職員人件費は257万8,000円の増額であります。

51ページをお開きください。

2目体育施設費、1の体育施設運営費は90万3,000円の増額であります、東京都の単価改定に伴います市民体育館用地借上料の増額であります。

3目学校給食費、1の職員人件費は158万6,000円の減額であります。

以上のようにいたしまして、歳出の補正予算額は2億2,934万1,000円の増額で、補正後の予算額は324億81万1,000円となるものであります。

以上で、説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を行います。

○16番（佐竹康彦君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。

予算書、29ページからの児童措置費のところ、保育園の——また保育所等のところの児童の安全対策強化事業、これの歳入のほうでベビーセンサーの設置ということでお話ございました。この詳しい内容と、その事業の効果についてお聞かせいただきたいのと、あと歳出のほうで、それぞれ何園かということでも出していただきましたけども、全ての保育園、保育所をカバーしていないのではないかとこのように思うんですが、この点について御説明いただきたいと思います。

次に、31ページの生活保護費の扶助費で、生活保護援護事業で医療費がふえたというような点、御説明があったかというふうに思います。これ対象者の数がふえて医療費が増大したのか、それとも対象者の数はそれほど変わってないけれども、生活保護を受けていらっしゃる方の健康上、何かしらの問題があって医療費がふえたのか、またその他の理由なのか、この医療費がふえたということについての御説明をいただきたいと思います。

続きまして、47ページ、教育費の小学校費、中学校費の学校管理費の中で工事請負費の増額とございました。歳入のほうでは、トイレの改修というようなこともございましたけども、そこも含めてこの増額なのか、またこの改修工事費増額の詳しい内容についてお聞かせいただければと思います。

以上、3点、よろしくお願ひいたします。

○保育課長（宮鍋和志君） 補正予算書、30ページでございます。

児童の安全対策強化事業補助金の関係でございます。御質疑は内容と効果ということで、まず伺いました。

内容でございますが、今回の児童の安全対策装置でございますが、これは厳密に言うと2種類、種類があるそうです。1種類は監視モニター、これベビーモニターとも言います。もう一つは、ベビーセンサーでございます。今回、都の補助要綱を見ますと、「監視モニターやベビーセンサー等の設備の導入を促進し」としてございますので、特に指定してございません。監視モニターでもいいし、ベビーセンサーでもいいということになっております。

ただし、しかし幾つかの園からは、やはりベビーセンサーのほうで見積もりが上がってきておるようです。ベビーセンサーのほうでないかと乳幼児突然死症候群、SIDSというんですかね、こちらの対策にはならない

ような話でございます。ベビーモニターというのは、カメラを取りつけて赤ちゃんの動きをその画面で見ることができるといことですので、別室にいても見られるような、そういう話でございますので、主に家庭用という形で、赤ちゃんだけでなく介護用とか防犯用としても使われるようですが、それではなくて今回はベビーセンサーのほうで各園は考えているようです。

ベビーセンサーのほうの内容なんですが、赤ちゃんの動きや呼吸を察知して、異常があれば警報音で知らせてくれる機械ということですので。カメラで映すのとは全く違うタイプだそうです。主な用途は、乳幼児突然死症候群、SIDSに備えるものだそうです。

内容なんですが、いろんなタイプがございまして、まだいろんなメーカーが出してて、なかなかこれだというのが、まだ確定してない、いろんなメーカーが出してるようです。タイプとしては、布団の下にセンサーマットを敷きまして、親機が異常を感知したら子機に警報をお知らせするものと、それからおむつに直接センサーを取りつけて、呼吸に合わせて音がしてまして、異常があればセンサーで本体が警報音を鳴らすというようなものがあるそうです。こちらにつきましては、海外製が主に多いようなんですが、値段は2万円程度で安価なものが多いようなんですが、日本製は3万円前後ということの製品も見てとれます。ただし、今回幾つかの園で上がってきてるものは、もうちょっと高価なものようです。ちょっとメーカーは申し上げられませんが、単価が10万円弱ぐらいですね。その10人分で大体100万円程度になるようです。うつ伏せ寝を探知するセンサーを乳幼児にバッジみたいな形をつけるようです。通常、園では数分置きに乳幼児の……。ちょっと済みません。バッジをつけて、これにより体位を、うつ伏せになってるかとかどうか、その辺が確認できますので、うつ伏せになってるときに、すぐに保育士に知らせてくれると、そういう装置だそうです。

今回、全園にはなっていないんですけども、各園いろいろ検討しておりまして、今回申し込んできてない園については、来年度、再来年度、まだ東京都の補助が続くようですので、検討して今回は見送るということでございます。

以上でございます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 予算書、31ページ、扶助費についてでございます。

医療費が増大した理由についてでございますが、対象者がふえてるといのが理由でございます。ちなみに、平成29年の10月末の時点で、被保護者数は1,919人でございます。28年度末から比べまして15人ほどふえております。また、被保護世帯数につきましては、10月末で1,337世帯でございますけれども、こちらは過去最高の世帯数となっております。

以上でございます。

○建築課長（中橋 健君） 補正予算書、47ページ、48ページの小学校においては、施設維持改修工事費の増額につきましては、主にこれは第十小学校でございますが、老朽化による揚水ポンプの、給水用の揚水ポンプの取りかえ工事。また、そのほか小学校における消防設備の点検委託において指摘がございましたので、これの改修工事費。また、第四小学校におきましては、電気の設備の関係でふぐあいがありましたので、こちらの取りかえ工事というふうになっております。

また、中学校におきましては、小学校と同じく消防設備の点検委託で指摘がございましたので、こちらの改修工事。また、第二中学校におきましては、電気の設備にふぐあいがあったので、こちらの取りかえ工事というふうになっております。

以上でございます。

○3番（上林真佐恵君） 予算書、30ページの先ほども質問あったんですけども、民間保育園運営委託・補助事業費、ベビーセンサーについては、今詳しくどういうものか聞きましたので、内容については理解したんですけども、このベビーセンサーは保育士の方の非常に助けになると思うんですけど、これによって保育士の方の人数が減らされるということがあるのかどうかということと、あと市立保育園に対しては、今回これは民間保育園についての補助事業ということだと思うんですけども、市立保育園にはこういうもの入っているのかどうかということと、もし導入されていないのであれば、今後導入の予定があるのかどうか確認をさせていただきます。

○保育課長（宮鍋和志君） 補正予算書、30ページでございます。

保育士さんの人数を減らすことはございません。あくまで補完するという意味でございます。

それから、市立保育園に、狭山保育園でございますが、現在は入っておりません。今後、状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 予算書、45、46ページの消防施設管理費、老朽化に伴い撤去ということなんですが、今後、新しいもので立てるのかどうか教えてください。

それから、もう1点、予算書、51ページの市民体育館の借上料の増額なんですが、都から借りてるほかの用地に関しては、この単価の改定というのがないのかどうか教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 予算書、45ページ、46ページの消防施設管理費の御質問でございます。

消防用警鐘台の関係でございますけれども、現在、芋窪の2丁目に、ちょうど芋窪緑地の南西側あたりにあるところに、1カ所、無償で土地を借用して設置をした消防用の警鐘台がございます。こちらにつきましては、もう半世紀近く経過してるものですが、現在使用しておりませんし、今後も使用することはございません。さびびいて老朽化が著しいということで、倒壊のリスクもあることから解体工事を進めるものでございますので、今後、新たに設置する予定はございません。

以上でございます。

○社会教育部長（小俣 学君） 補正予算書、52ページ、体育施設費の市民体育館用地借上料増額ということでございますけれども、こちらについては市民体育館等の改定、2年に1回の料金の借上料の増額について連絡がありまして、私どものほうでは不足額が見込まれるということで、補正予算を上げさせていただいたところでございます。ほかのところの借上料の増額については、申しわけありませんが、ちょっと私どものほうでは把握できておりません。

以上でございます。

○20番（木戸岡秀彦君） 歳入の12ページの教育総務費の公立学校施設トイレ整備支援事業補助金で、洋式トイレの整備ということでお伺いしました。

48ページの歳出ですけども、このところに学校管理費の工事請負費ということで、施設整備改修ということで、先ほど揚水ポンプの取りかえとか電気の設置ということでしたけども、これに関しては洋式トイレのほうは、こちらのほうの整備に入ってるのか、またこの洋式トイレの設置の具体的な箇所を教えてくださいと思います。

○建築課長（中橋 健君） 補正予算書、11ページ、12ページのまず歳入でございますが、こちらのほうはトイレの整備につきまして、東京都の支援が決まったということで、本年度、平成29年度、本年度施行してござい

す第八小学校と第十小学校のトイレにつきましての補助金を、ここで東京都の確認が終わりましたので、見込みがあるということで補正予算を上げさせていただいております。

また、48ページのほうに維持費の工事費増額とございますが、こちらのほうには含まれておりませんで、歳出につきましては既に予算は計上されてるところでございます。

以上でございます。

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第48号議案 平成29年度東大和市一般会計補正予算（第4号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第9 第49号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（押本 修君） 日程第9 第49号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第49号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

職員の人事異動等に伴う職員人件費や、国民健康保険税還付金等につきまして、予算の補正が必要となりますことから御提案申し上げるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億7,806万円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

1の歳入であります。

第8款の繰入金は119万円の増額で、一般会計からの職員給与費等繰入金の減額と、その他の繰入金の増額によるものであります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の総務費は101万円の減額で、一般職給料等の職員人件費の補正につきまして、総務管理費を減額するものであります。

第10款の諸支出金は220万円の増額で、国民健康保険税還付金等の補正につきまして、償還金及び還付加算金を増額するものであります。

以上であります。事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○19番（東口正美君） 今回、還付金の増額ということですが、この……。ああ、済みません、ページ、10ページになります。

歳出のところ、償還金・利子及び還付金が補正で増額されるわけですが、この理由、背景を教えてください。

○保険年金課長（越中 洋君） 還付金の増額の理由でございますが、昨年度来の社会保険適用拡大等の影響から、社会保険に移られた方、こちらの方がさかのぼって国民健康保険の資格を喪失するということが多くケースとしてございまして、今年度につきましては還付金が多く発生をしているという状況でございます。

また、2年ごとの被保険者証の更新の年度に今年度は当たったこともございまして、保険証がお手元に届いた段階で、初めて健康保険、二重に加入しているということに気づかれて、また資格喪失の手続に来られた方がたくさんいたということが要因と考えてございます。

以上でございます。

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第49号議案 平成29年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第10 第50号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（押本 修君） 日程第10 第50号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第50号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

職員の人事異動等に伴いまして、職員人件費の予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,639万2,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

1の歳入であります。

第6款の繰入金は27万円の減額で、職員人件費の補正に伴う一般会計繰入金の減額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の総務費は87万円の増額で、一般職給料等の職員人件費の補正につきまして、総務管理費を増額するものであります。

第2款の事業費は114万円の減額で、一般職給料等の職員人件費の補正につきまして、建設総務費を減額するものであります。

以上であります。事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第50号議案 平成29年度東大和市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第11 第51号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（押本 修君） 日程第11 第51号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第51号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

職員の人事異動等に伴いまして、職員人件費の予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,153万4,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

1の歳入であります。

第4款の繰入金は2万円の増額で、職員人件費の補正に伴う一般会計繰入金の増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の総務費は2万円の増額で、一般職給料等の職員人件費の補正につきまして、総務管理費を増額するものであります。

以上であります、事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第51号議案 平成29年度東大和市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第12 第52号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（押本 修君） 日程第12 第52号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第52号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

職員の人事異動等に伴う職員人件費や、制度改正に伴う介護保険システムの修正につきまして、予算の補正

が必要となりますことから、御提案申し上げるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ485万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億6,992万1,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

1の歳入であります。

第4款の国庫支出金は54万1,000円の増額で、平成30年度の制度改正に伴う介護保険システムの修正に係る介護保険事業費補助金の計上であります。

第9款の繰入金は431万2,000円の増額で、一般会計からの職員給与費等繰入金及び事務費繰入金の増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の総務費は485万3,000円の増額で、一般職給料等の職員人件費及び介護保険システム修正委託料の補正につきまして、総務管理費を増額するものであります。

以上であります。事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第52号議案 平成29年度東大和市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案を原案どおり可決と決す

ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第13 第53号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（押本 修君） 日程第13 第53号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） ただいま議題となりました第53号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

職員の人事異動等に伴いまして、職員人件費の予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,983万8,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

1の歳入であります。

第2款の繰入金は153万円の増額で、職員人件費の補正に伴う一般会計からのその他の繰入金の増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第1款の総務費は153万円の増額で、一般職給料等の職員人件費の補正につきまして、総務管理費を増額するものであります。

以上であります。事項別明細書につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。
採決いたします。

第53号議案 平成29年度東大和市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

日程第14 陳情の付託

○議長（押本 修君） 日程第14 陳情の付託を行います。

11月29日正午までに受理した陳情を、お手元に配付してあります文書表のとおり、総務委員会及び建設環境委員会に審査を付託いたします。

○議長（押本 修君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時 7分 散会